

入間市公共施設PPA事業 質疑回答書				
No.	質問文書名	ページ・項目名	ご意見	回答
1	プロポーザル実施要領	5頁	9 参加方法（2）提出書類について ・オの法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署様式その3の3）は原本での提出でしょうか。 また、発行日に指定はございますでしょうか。 ・カの法人事業税の納税証明書は県税に未納が無いことの証明でもよろしいでしょうか。 また、県税の未納がないことの証明では受理が難しい場合、納税証明の期間は過去何か年分必要でしょうか。	・オの法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書（税務署様式その3の3）は原本でご提出ください。 なお、発行日については、参加表明書提出日から遡って3か月間有効といたします。 ・カの法人事業税の納税証明書については、県税に未納がないことの証明でも代替可といたします。
2	—	その他	・提案書提出期限までの間で、対象施設の現地を確認することはできませんでしょうか。	提案書提出期限までの対象施設現地確認は不可とさせていただきます。
3	別紙1_PPA施設一覧	—	対象施設のうち、陸屋根の施設でアンカー設置不可の施設はございますでしょうか。	・扇町屋配水場及び鍵山浄水場については、設置不可ではございませんが、アンカー設置工事に起因する全ての事象について、設置者責任で対応していただくこととなります。 ・産業文化センター、市民活動センター、西武地区体育館（切妻屋根）については、アンカー設置不可です。
4	仕様書	3頁、4頁	●事業終了後の設備 「第一章（1）②再生可能エネルギーの有効活用5 事業内容：事業終了後、導入した設備は市に無償で譲渡する」と記載がある一方で「7 条件等④：契約単価には撤去費用も含めること」と記載があるが、設置事業者にて撤去はしない前提で良いのでしょうか。 また、20年後に再契約の可能性はないとの認識で良いのでしょうか。	お見込みのとおりです。
5	仕様書	3頁、6頁	●災害時の再生可能エネルギーの有効活用 「第一章（1）②再生可能エネルギーの有効活用5 事業内容 災害等による停電が発生した場合に、再生可能エネルギー電力を活用できるようにする」及び「7 条件等（6）設備仕様③ 各施設に導入する設備は災害時においては自立的に稼働する機能を有するものとする」と記載があるが、各施設で最低限どれくらいの使用量・時間を確保したい等の要望はありますか。	最低限自立稼働を確保したい具体的な使用量・時間の要望はございませんが、いただいた提案により、「評価方法及び評価基準」のうち、停電時の太陽光発電設備出力や電源確保の評価項目へ反映いたします。
6	仕様書	7頁	●補填金 「7 条件等（8）工事関係④ 設備を設置した施設について、別に、屋根上、屋根その他改修工事等が実施される場合は、必要に応じて設備の一次的な運転停止及び移設に応じること」とあるが、上記が市の事由による場合、発電できなかった発電量分の費用（補填金）はお支払いいただけるのでしょうか。	一次撤去及び再設置費用については市の負担としますが、売電停止期間中の費用（売電の損失補償など）については、別途協議することといたします。
7	企画提案書評価表	—	●地域貢献 「4 企画力」の評価項目「本店拠点が市内もしくは市外か」及び「施工・維持管理等実施事業者」に関して、PPA 実施事業者及び施工・維持管理実施事業者が市外の場合は本項目は0点ということでしょうか。	本事業の前提として、地域課題であるエネルギーの地産地消の実現や地域循環経済の推進を掲げており、市内企業等を最大限活用したいと考えています。よって、事業実施者が市外企業の場合は一定の評価となります。
8	—	—	●提案 提案希望施設は提案の段階で事業者にて選定し、提案することはできますでしょうか。あるいはすべての施設への提案が必須でしょうか。	原則、全ての施設への提案を条件といたします。

入間市公共施設PPA事業 質疑回答書				
9	—	—	協定締結後の現地調査時に大幅な提案の見直しが必要になったと判明した場合、提案内容の修正、または辞退は可能でしょうか。	協定締結後の辞退は認められません。
10	—	—	●「施設ごとの電気量」データ 30分コマ2つ足し合わせて 1h のデータであるという認識で良いでしょうか。	ご認識のとおりです。
11			●契約電力 各施設の契約電力を教えてくださいませんか。	各施設の契約電力は以下のとおりとなります。 ・産業文化センター：316kW ・市民活動センター：55kW ・鍵山浄水場：367kW ・扇町屋配水場：201kW ・西武地区体育館：20kW ※上記のうち、扇町屋配水場について、今後契約電力が140kW程度に減少となる予定です。
12			●重点加速化事業 本事業の申請書の作成は市で実施されるという認識で良いでしょうか。	令和5年度に重点対策加速化事業の交付金採択を受けております。なお、同事業の交付金の申請に係る手続きについても、当市で行います。
13			●機器の先行手配 協議の成立後に提案事業の実施について契約となっているが、納期に時間がかかる機器の先行手配は可能でしょうか。	協議等の状況にもよりますが、機器の先行手配も可能といたします。
14			●現地調査 提案前に現地調査を実施させていただくことはできないという認識で良いでしょうか。	お見込みのとおりです。
15			●建物・電気図面 資料の複写はできない。スキャナーや写真撮影は可能と記載がありますが、PDF データ等ではいただけない認識であっておりますでしょうか。	お見込みのとおりです。
16	仕様書	3頁	5 事業内容 (1) 再生可能エネルギー導入。マネジメント ②再生可能エネルギーの有効活用について 非常時の再生可能エネルギーの活用は、発電設備容量のうちどの程度を見込んでいるか。	非常時における具体的な活用見込量はございませんが、いただいた提案により、「評価方法及び評価基準」のうち、停電時の太陽光発電設備出力や電源確保の評価項目へ反映いたします。
17	仕様書	3頁	6 事業期間 (1) 対象施設への太陽光発電設備の導入 電力会社への発電調整申込期間が長期に渡る場合など、令和7年3月31日までに事業完了が難しい場合は、やむを得ない場合としていただけるか。	国の交付金活用事業であることから、原則、令和7年3月31日までの事業完了といたします。 真にやむを得ない事由であるか否かを十分協議、確認した上で判断いたします。

入間市公共施設PPA事業 質疑回答書				
18	仕様書	4頁	7条件等 (2) 事前調査 ① 構造調査 各施設の構造計算書は市が保有しており閲覧は可能か。	構造計算書については以下のとおりです。 ・扇町屋配水場及び鍵山浄水場の構造計算書については、市が保有しており閲覧可能ですが、全ての建築物について網羅しているかは不明です。 ・産業文化センター及び市民活動センターについては、構造計算書はありません。 ・西武地区体育館については、昭和63年度の構造計算書ではありますが保有しており、閲覧可能です。
19	仕様書	7頁	7条件等 8 工事関係 ③ 設備容量について 現地調査は、企画提案時の容量ではなく、安全性・効率性を優先し実施する認識でよいか。	容量のみでなく、安全性・効率性も考慮してください。
20	仕様書	7頁	条件等(8) 工事関係 ④ 一時撤去及び再設置について 改修工事等が実施される場合は、市の負担において一時撤去及び再設置を行うとあるが、その際に生じる、売電停止期間中の費用 売電損失分 についても市の負担となるか。	一次撤去及び再設置費用については市の負担としますが、売電停止期間中の費用（売電の損失補償など）については、別途協議することといたします。
21	その他		各施設の想定している電力消費量が、何らかの理由により大幅に下回る事象 ※1 が発生した場合は、契約期間中でも別途 PPA 供給単価についての協議は可能か。 ※1 施設の大幅な省エネ化もしくは、市の使用用途変更に応じて電力消費量が大幅に減少し、事業性が担保されなくなった場合などを想定	例示として挙げていただいた事象などが発生した場合、協議いたします。
22	実施要領	9頁	提出書類におけるエ 財務諸表 直近 1 事業年度分 の写しとあるが、新規 会 社 で一期目の決算をむかえていない法人はどのような書類 記載内容等 で提出すればよいか。（A4・ワードで「一期目の決算 をむかえてない旨」の記載でよいか）	お見込のとおり、任意の様式にて「一期目をむかえていない旨」を記載しご提出ください。